

# 豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 2年 6月 10日 10時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

- |     |    |  |
|-----|----|--|
| 議案第 | 1号 | 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について                                   |
| 議案第 | 2号 | 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について                                 |
| 議案第 | 3号 | 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について                                 |
| 議案第 | 4号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について                               |
| 議案第 | 5号 | 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について                                     |
| 議案第 | 6号 | 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について<br>令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について |

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名  
出席 11名  
欠席 1名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	欠	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	出	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

係長 後小路 博敏  
中野 翔平

## 開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和2年6月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は11番竹中博藤委員と、12番川崎信彦委員にお願いします。会議書記は事務局職員の後小路さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は5件でございます。  
「議案第1号、通り番1から5を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

11番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人 [REDACTED] 氏と譲受人 [REDACTED] 氏の所有地についてお互い交換した方が便利がよいとの事で、利便性の向上のための交換です。場所は前川の公民館の上の方です。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

6番委員発言 通り番2について説明致します。

通り番2について、譲渡人 [REDACTED] 氏ほか2名、耕作管理ができないという事で、譲受人 [REDACTED] 氏と売買を行うものです。間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番3から通り番5について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3から5

10番委員発言 通り番3から通り番5について説明致します。

通り番3について、貸付人 [REDACTED] 氏所有の田ですが、借受人 [REDACTED] が農業経営を拡大するという事で、借り受けて営農するとの

事です。場所はJAの道を挟んで逆側となります。  
通り番4について、譲渡人[ ]氏が、遠方にお住まいなので、体が不自由なので、耕作管理ができないという事で、譲受人[ ]氏に贈与を行うものです。  
通り番5について、同じく譲渡人[ ]氏が譲受人[ ]氏に贈与を行うものです。皆さん親戚であり、[ ]集落内の家の間の農地になります。間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番3から通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号については原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第4条第1項の規定による許可申請は1件でございます。  
「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

3番委員発言 通り番1について説明致します。  
申請人[ ]氏の駐車場の一部に残っている農業用の井戸を用途廃止し、転用するという事です。場所は、梶屋橋を渡ってすぐ右に入り150m程のところですか。間違いありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 続いて、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は4件でございます。  
「議案第3号、許可申請の通り番1から4を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1及び2。

11番委員発言 通り番1及び通り番2について説明致します。

通り番1ですが、譲受人 [ ] 氏が一般個人住宅新築に進入路が必要なため、譲渡人 [ ] 氏外2名と売買を行うものです。場所は、元豊前警察署があった裏手あたりとなります。間違いありません。続きまして通り番2について説明します。  
太陽光パネル設置のための売買です。譲渡人 [ ] 氏、譲受人 [ ] 氏です。場所は、上町の九電社宅があった近くとなります。どちらも問題ありません。よろしくご審議をお願いします。

議長 議案第3号の通り番1及び通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番3及び通り番4について、地元委員の説明をお願いします。

通り番3及び4。

6番委員発言 通り番3及び通り番4について同一計画ですので、一緒に説明致します。譲受人 [ ] の来店者、従業員用駐車場及び物流通路を新設するため、貸付人 [ ] 氏より使用貸借、 [ ] 氏ほか1名より売買を行うものです。間違いありませんので、宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第3号の通り番3及び通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通じた所有権移

転の関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第4号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案とおりに可決することにいたします。

議長 議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思いますがいかがでしょうか。通り番5について昨日コンサルタントの方が説明に来ました。この事について、地元委員の方から説明をお願いします。

7番委員 通り番5についてですが、競艇場外発売場及び駐車場との事です。噂には聞いておりましたが、先日の地区審査会において、地元の水利承諾、同意があるのか不明でありましたが、昨日、本計画のコンサルタントが説明にきまして、私は知らなかったのですが、すでに地元説明会も行っており、水利の承諾、同意を得ているとの事です。場所は豊前道の駅の近くです。

議長 本議案は農林水産課からの意見照会です。農林水産課から情報提供があればよかったが。

5番委員 今後は地元の農業委員が知らないという事のないように。農業振興地域計画変更については、農林水産課の所管であるが、農業委員会としても、今後は、横のつながりを重視し、密に連携し、情報提供と事前説明をお願いしたい。

議長 事務局をお願いします。

事務局 承知しました。

議長 他に何かございませんか。無いようでございますので議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、意見決定については、除外相当として豊前市に回答いたします。

議長 続いて、議案第6号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、及び、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 『令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)』及び『令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)』について、資料をもとに説明。

『令和元年度点検・評価(案)』及び『令和2年度目標、活動計画(案)』についてご審議をお願いします。

議長 議案第6号について事務局の説明が終わりました。これについて意見、質問等ございますか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第6号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第6号について、原案通り可決いたします。

事務局 評価及び活動計画について、審議、可決されましたので、(案)をはずしていただきたいと思えます。つきましては市のホームページなどに掲載し、農業者等より1年間意見を募集いたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって6月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言  
10時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 2 年 6 月 18 日

議長

松本克己



11番委員

竹中博彦



12番委員

川崎信彦



